

# 入札公告

下記の ICT 機器設備導入について、一般競争入札を行いますので公告します。

令和 5 年 8 月 21 日

社会福祉法人けやきの郷  
理事長 宮 崎 英 憲

## 記

1. 件 名 障害者支援施設「初雁の家」介護ロボット・センサー、CT 導入
2. 納入場所 埼玉県川越市下広谷 549-1  
社会福祉法人けやきの郷 障害者支援施設 初雁の家
3. 物品概要 支援の生産性向上を推進するための介護ロボット機器を活用し、  
見守りシステムや支援記録業務、情報共有業務を一気通貫で行える  
ICT 機器を導入する
4. 予定納期 令和 5 年 9 月中旬から令和 5 年 9 月下旬
5. 入札方法等
  - (1)入札方法 一般競争入札
  - (2)予定価格 有（非公開）
  - (3)最低制限価格 無
  - (4)入札保証金 無
6. 入札参加資格について
  - (1)地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
  - (2)会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者、又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
  - (3)老人ホームなどの福祉施設において同等商品を直近 3 年以内に導入した実績があること。

- (4)メンテナンス・修理・点検体制が確立されている企業及び会社であること。
- (5)仕様書の要求する機能・性能を提供できる企業及び会社であること。
- (6)当法人の役員等が役員をしている企業でないこと。

#### 7. 入札参加資格の確認書類配布及び申し込み等について

- (1)配布・受付場所 埼玉県川越市平塚新田高田町 162  
社会福祉法人けやきの郷 法人本部
- (2)配布・受付期間 令和5年8月21日(月)～令和5年8月25日(金)  
午前10時～午後5時まで  
※入札参加申請に必要な書類の様式については、社会福祉法人けやきの郷（下記12の問合せ先）までメールにて請求すること。
- (3)配布資料 一般競争入札参加資格等確認申請書等
- (3)提出確認書類 ①一般競争入札参加資格等確認申請書（様式1）  
②一般競争入札参加資格等確認資料（様式2）  
③会社案内・会社経歴書  
④納入実績を証する資料等  
※社会福祉法人けやきの郷（下記12の問合せ先）までメールにて提出すること。なお、期限までに提出がない、参加資格がないと認められた場合は、入札に参加できない。
- (4)資格結果通知 令和5年8月28日(月)までに確認の是非をメールにて通知  
（同時に有資格者へ仕様書を配布します。）
- (5)質疑応答 質疑提出日時と方法については、令和5年8月30日（水）午後4時までとし、問合せ先メールアドレスまで送信すること。  
質疑回答日時と方法については、令和5年9月1日（金）午後5時までにメールにて回答する。
- (6)現場説明会 現場説明会は、行わない。  
現地調査が必要な場合は参加業者にて行うこと。なお、その場合は事前連絡のうえ指定日時に行うこと。

#### 8. 入札執行日時及び場所等

- (1)日 時 令和5年9月4日(月) 11:00～
- (2)場 所 社会福祉法人 けやきの郷 初雁の家（2階会議室）  
所在地 埼玉県川越市平塚新田高田町 162
- (3)入札方法 入札書を封筒に入れ厳封のうえ、入札箱へ投函
- (4)開札 入札後、即開札

## 9. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者とする。
- (2) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。なお、初度入札に参加しない者は再度入札参加できないものとする。  
(再度入札は2回まで実施するものとする。)
- (3) 初度入札に参加する者が1社のみの場合は、1回のみ入札を行うことができる。但し、この場合の再度入札は行わない。
- (4) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、次の①及び②の場合に限り、下記の条件を順守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
  - ① 最低価格で入札した者に随意契約の意思がある場合（最低価格で入札した者に随意契約の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）
  - ② 再度入札において、入札に応じる者が1社のみとなった場合  
条件1：随意契約であっても契約額は予定価格範囲内であること。  
条件2：交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。  
条件3：入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
- (5) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときには、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

## 10. 入札に当たっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税抜きの金額）を入札書に記載すること。入札書は封筒に入れ、代表印にて封印し提出すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出すること。提出しない者は入札に参加できないものとする。
- (5) 入札金額見積内訳書を提出すること。
  - ① 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した見積内訳書の提出を求める。
  - ② 落札者は、入札書に記載した入札金額に対応した見積内訳書を落札決定後、速やかに提出すること。
- (6) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
  - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
  - ② 郵便、電報、電話、及びファクシミリ、メールにより入札書を提出した者がした入札

- ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
- ⑤ 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札
- ⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出が受理された者がした入札
- ⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札
  - ア. 入札書の押印のないもの
  - イ. 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
  - ウ. 押印された印影が明らかでないもの
  - エ. 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
  - オ. 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
  - カ. 2以上の入札書を提出した者、又は2以上の者の代理をした者がしたもの
- ⑧ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

## 11. 契約等

- (1)社会福祉法人けやきの郷の経理規程の適用を受けること
- (2)提出された入札参加申請書等は返却しない。

## 12. 問合せ先

社会福祉法人けやきの郷 宛 担当者 水野  
〒350-0813 埼玉県川越市平塚新田高田町 162  
TEL : 049-232-6363  
FAX : 049-232-6367  
e-mail : mizuno@keyakinosato.or.jp

- 13. その他 その他詳細については、仕様書（参加有資格者へ配布）を参照のこと。